

平成25年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

平成25年2月22日開会

平成25年2月22日閉会

新川広域圏事務組合

平成25年 2月22日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から議案第5号について
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号から議案第5号までについて
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

1番	寺崎孝洋君	2番	廣田俊成君
3番	浦崎将隆君	4番	山崎昌弘君
5番	木島信秋君	6番	辻泰久君
7番	山内富美雄君	8番	森岡英一君
9番	長田武志君	10番	松澤孝浩君
11番	谷口一男君	12番	西岡良則君
13番	水島一友君		

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	米澤政明君	副理事長	脇四計夫君
事務局長	石田静雄君	会計管理者	関口斎君
総務課長	水野康秀君	業務課長	前田俊彦君
CATV放送センター 所長	岩田毅君	エコぼ〜と 所長	草育男君

宮沢清掃センター
所 長 田 中 良 政 君

クリーンぽ〜と
所長代理兼管理係長 尾山 茂 君

職務のため出席した者

魚 津 市 企 画 政 策 課 長 川 岸 勇 一 君

黒部市市長政策室企画政策課長 中 伸 之 君

入善町企画財政課参事・課長 梅 津 将 敬 君

朝 日 町 企 画 政 策 室 長 小 杉 嘉 博 君

午前10時 開会

「開会宣告」

○副議長（山内富美雄君） 本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成25年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○副議長（山内富美雄君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（山内富美雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、3番 浦崎 将隆君、11番 谷口 一男君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（山内富美雄君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

「議案第1号から議案第5号」

○議長（山内富美雄君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号から議案第5号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（山内富美雄君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、平成 25 年新川広域圏事務組合議会 2 月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、東日本大震災による災害廃棄物の受け入れについてであります。

去る 1 月 22 日に試験焼却用の災害廃棄物がエコぽ〜とに搬入され、翌 23 日に試験焼却を実施し、24 日に新川一般廃棄物最終処分場に埋立てしたところでございます。

今回の試験焼却は、災害廃棄物処理・処分の安全性の確認を主眼に、また、その透明性を確保するため、受入時、焼却・埋立状況、各種測定を公開し、住民の皆様のご立会いの下行なつたのでありますが、測定結果はいずれも基準値以内であり、事前、実施中、事後とその値に大差がなかった事を確認いたしました。

これにより、災害廃棄物を安全に処理・処分できると考えております。

現在、残り 1 項目のダイオキシン類が分析中であるため、今後の方向性を決めるには至っておりません。結果が判明しだい、広域圏ホームページに掲載するとともに、早急に理事会を開き、本格受入の方向性を決めたいと考えており、想定される住民説明会では、測定結果を示すことで住民の皆様のご理解を得られると思っております。その上で本格受入の準備を進めたいと考えております。

議員各位、住民の皆様には、今後も災害廃棄物の処理についてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成 23 年度から 2 ヶ年継続事業で進めております新宮沢清掃センター最終処分場整備についてであります。

1 月末時点での工事進捗率は 87 パーセントで、屋根の鉄骨組立てが終了し、現在、被膜工事を施工している状況であります。3 月末の工事終了に向けて急ピッチで工事を進めております。

近隣地区の皆様には、今しばらくご迷惑をおかけすることになりますが、これまでのご協力、ご理解に対し重ねて御礼を申し上げる次第であります。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第 1 号、平成 25 年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。

経常的経費の抑制を図り、より質の高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。

歳入歳出予算の総額を 1,652,092,000 円と致したいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し、1,571,640,000 円の減額となっております。主な要因は、宮沢清掃センター最終処分場対策事業費で 1,651,600,000 円、エコぼ〜と整備事業債の平成 9 年度分償還完了により公債費で 192,832,000 円の減額などによるものです。

なお、施設関係では、エコぼ〜とでの、焼却制御システム更新に 135,000,000 円、焼却灰混練成形機更新に 38,000,000 円、宮沢清掃センターでは、アルミ選別機新設事業に 38,000,000 円、また、宮沢清掃センター新処分場に係る下水道接続負担金 13,440,000 万円を計上いたしております。

歳出予算の主なものを申しますと、総務費では、事務局の経費であります一般管理費をはじめ、ふるさと市町村圏基金活用事業等 98,055,000 円を計上致しております。

民生費では、老人保養センター新川荘の施設費 1,610,000 円、衛生費の保健衛生費では、救急医療対策費 42,216,000 円、西部斎場管理費 37,444,000 円、東部斎場管理費 22,307,000 円を計上しております。

ごみ処理費では、エコぼ〜と管理費 514,020,000 円、宮沢清掃センター管理費 344,494,000 円、環境対策費 126,585,000 円、新川一般廃棄物最終処分場管理費 30,387,000 円を計上しております。

し尿処理費では、クリーンぼ〜と管理費 66,349,000 円、教育費では、勤労青少年ホーム費 528,000 円を計上しております。

公債費では、組合債の償還に要する経費 365,097,000 円を計上致しました。

以上、各経費の財源として、分担金及び負担金 1,212,154,000 円、使用料及び手数料 240,647,000 円、国庫支出金 11,089,000 円、組合債 153,100,000 円を計上しております。その他の収入として、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入を充当しております。なお、予算執行にあたりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

次に、議案第 2 号、平成 25 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 540,269,000 円と致したいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し、368,934,000 円の減額となっております。

主な要因は、CATV事業整備のための償還金が平成24年度をもって完了することによるものです。

歳出予算の主なものについて申しますと、これまで放送各局で異なっていた放送番組の音量や音質を適正で聞き取りやすいものにするため、ラウドネス対応編集設備改良の修繕費2,310,000円など、放送センターの運営事業費535,269,000円を計上しております。

これらの財源として、CATVサービスに対する使用料及び手数料472,074,000円、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金の繰入金58,025,000円を計上しております。その他の収入としまして財産収入、繰越金、諸収入を充当致しております。

議案第3号、新川広域圏事務組合の一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を定める条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革推進一括法の成立により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され、市町村や一部事務組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件を定めることを目的といたしまして、条例を制定するものであります。

次に、議案第4号、富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてであります。これは、富山県市町村総合事務組合に富山県東部消防組合と新川地域消防組合の2組合が加入し、規約を変更する旨の地方自治法第286条第1項の規定による協議がありましたので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第5号、平成24年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）についてであります。これは、平成25年度に行うビニプラ減容物に係る処理業務委託及び運搬業務委託など合わせて4件について、それぞれ債務負担行為を設定致したいのであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（山内富美雄君） 日程第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告はありませんでした。以上で、通告による質問並びに質疑を終わ

ります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（山内富美雄君） ただいま議題となっています議案第1号及び議案第5号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

○議長（山内富美雄君） この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（山内富美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（山内富美雄君） 日程第5 議案第1号から議案第5号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） 第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第1号 新川広域圏事務組合一般会計予算について、当委員会所管部分、議案第2号から議案第4号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（山内富美雄君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第1号 平成25年度新川広域圏事務組合一般会計予算中、当委員会所管部分及び議案第5号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。以上で、第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（山内富美雄君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（山内富美雄君） これより討論に入ります。

何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（山内富美雄君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第1号及び議案第5号までは、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案5件について、原案どおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案5件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（山内富美雄君） 日程第6 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審

査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（山内富美雄君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成25年度新川広域圏事務組合議会 2月定例会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会